

《税制改正研修会》のご案内

令和7年度税制改正に関する「所得税法等の一部を改正する法律」「地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」が国会で成立し、公布・施行されました。

法人税関係では、賃上げと投資がけん引する成長型経済を発展させるため、国内設備投資や賃上げに積極的に取り組めるよう、特に中小企業税制については、「中小企業投資促進税制」「中小企業防災・減災投資促進税制」「地域未来投資促進税制」などの見直しと延長が行われました。

また、「中小企業経営強化税制」では、売上高100億円超を目指す、成長意欲の高い中小企業の設備投資に対して、更なる税制上の措置が講じられます。

本研修会は、今後の会社運営に役立てていただけるよう法人会会員に関係のある項目をコンパクトにわかりやすく解説いたします。

〈日 時〉 令和7年7月22日(火) 13:30~15:30
〈会 場〉 サンプリエール 長崎市元船町2番4号 TEL822-3390
〈講 師〉 鳥巢 峻輝(トリス タカアキ) 税理士
〈定 員〉 140名(先着順)
〈受講料〉 無料

◆会員以外の方もご参加いただけます。

◆参加希望の方は、下記の申込書をご記入頂きFAXまたはホームページでお申込み下さい。(受講票等は発行いたしません。)

◆会場の駐車場は限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。

長崎法人会 宛 / FAX 828-0419

事業所名	(会員・非会員)			参加人員 名
TEL		FAX		

申込先

公益社団法人 長崎法人会

〒850-0031 長崎市桜町5-3 大同生命長崎ビル6階

TEL 095-825-8091

長崎法人会

検索